

## 【気象警報にともなう対応】

### 1. 「特別警報」「暴風警報」にともなう対応

気象庁は、平成25年8月に「特別警報」の運用を開始しました。これまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。これに加え、今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼び掛けます。したがって、本校では下記の通り対応いたします。

- ① 原則午前6時の時点で、静岡市南部に「特別警報」か「暴風警報」が出されている場合、自宅で待機してください。
- ② 警報が解除され次第、安全に十分注意し、公共交通機関（JR・バス・電車）の運行状況を確認し登校してください。
- ③ 静岡市南部に出されている警報が解除される時間により、次のように対応します。
  - ▽午前7時の時点で警報が解除されている場合、授業は3時限目から開始します。
    - ・スクールバスは、**通常のバス運行時間の2時間遅れ**で配車します。
  - ▽午前8時の時点で警報が解除されている場合、授業は4時限目から開始します。
    - ・スクールバスは、**通常のバス運行時間の3時間遅れ**で配車します。
  - ▽午前8時の時点で警報が継続している場合、休校とします。
- ④ 大雨警報、洪水警報等については平常授業とします。

公共交通機関の運行停止等、安全登校が困難と判断される場合には、学校に連絡をし、自宅で待機してください。（安全が確認でき次第登校する。）
- ⑤ 静岡市南部区域以外に居住の場合は、市南部の気象状況も含めて安全第一で判断してください。また、市南部に警報が出ていなくても、居住区域に「特別警報」か「暴風警報」が出ている場合には学校に連絡をし、自宅で待機してください。（安全が確認でき次第登校する。）
- ⑥ 在校時に警報が発令されたときには、気象情報や公共交通機関の状況等から、安全と判断できる場合は速やかに帰宅させ、困難と判断した場合には保護者と連絡をとり適切な対策をとります。

#### 【注意】

- ※ 上記における自宅待機や遅れは、欠席・遅刻扱いにはなりません。
- ※ 可能な限りメール配信をいたします。
- ※ 気象庁の見解・対応については、気象庁ホームページにて公開されていますので、参照願います。